

令和 2 年 第 5 回 鹿 沼 市 議 会 定 例 会 議 案 説 明 書

◎ 議案第 1 0 1 号 物品購入契約の締結について

本市の施設における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止を目的として、体温計測用のサーマルカメラ（固定型）一式購入に係る指名競争入札を去る 8 月 2 5 日に行い、その結果、北関東総合警備保障株式会社が 6,831,000 円で落札したので、本契約を締結するためのものである。

(参照条文) 地方自治法

第 9 6 条 普通地方公共団体の議会は、次に掲げる事件を議決しなければならない。

第 1 号から第 7 号まで 省略

(8) 前 2 号に定めるものを除くほか、その種類及び金額について政令で定める基準に従い条例で定める財産の取得又は処分をすること。

第 9 号から第 1 5 号まで及び第 2 項 省略

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得
又は処分に関する条例

第 3 条 法第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格 2, 0 0 0 万円以上の不動産若しくは動産の買入れ若しくは売払い（中略）又は財産の信託の受益権の買入れ若しくは売払いとする。

◎ 議案第 1 0 2 号 物品購入契約の締結について

小中学校に導入するタブレット端末等情報機器一式購入に係る指名競争入札を去る 9 月 3 日に行い、その結果、株式会社シブエが 498,300,000 円で落札したので、本契約を締結するためのものである。

(参照条文) 議案第 1 0 1 号と同じ。